

仕 様 書

1. 業務名 田辺工業高校・校友会企業説明会設営・撤去委託業務

2. 日時 令和3年12月17日(金)

【設営】10時30分から12時00分まで

【撤去】15時00分から16時30分まで

(参考) 参加企業設営 12:10~13:10 企業説明会 13:20~15:00

3. 場所 田辺工業高校体育館(田辺市あけぼの51-1)

4. 業務内容

(1) 設営

別紙会場図のとおりブースを設営すること。(搬入搬出口まで運搬車の乗り入れ可)

・会場付属の養生シートを敷く

・ブース(幅360cm×奥行き90cm×高さ180cm以上)30ブースを設置

※パネルは、ワッポン又はテーブルが使用可能で、プロジェクターからの映像を投影できる物を使用すること。

(隣接ブースにおいて、同一パネルの使用可)

(パネルの組合せ可(例:幅90cm×パネル4枚=幅360cmのパネル))

※長机(幅180cm×奥行き60cm)30台は、受託者において準備すること。

※椅子約210脚は、会場付属のものを使用できる。(参加者数により変動あり)

・電源ドラムリール及び延長コード(一体となったものでも可)を会場電源又は発電機から各ブースまで引き込む(1ブース当たり電源2口以上、最大400ワット)

※電気工事士等の資格が必要な作業は、有資格者により行うこと。

※必要であれば、事前に、和歌山県労働政策課(073-441-2791)に連絡の上、会場の電気設備を確認すること。

・飛沫防止シート、手指消毒液、ペーパータオル、ゴミ袋を各ブースに配置

※手指消毒液、ペーパータオル、ゴミ袋は、和歌山県が準備するものを使用できる。

(2) 撤去

設営したものを撤去すること。

・パネルなどの設営諸材料(ゴミを含む。)

・養生シート及び椅子は元の位置へ収納

5. 損害賠償 運搬及び会場設営に関し生じた事故は、損害賠償の責を負うこと。

6. 留意事項

(1) 事前に和歌山県と十分な打合せを行うこと。

(2) 安全・事故対策について十分な注意を払うとともに、万が一事故が発生した場合は、速やかに田辺工業高校(0739-22-3983)及び和歌山県労働政策課(073-441-2791)に連絡すること。

(3) 天候などの不測の事態により、中止もしくは日程変更をする場合がある。その際の違約金、キャンセル料、日程変更に伴う増額などの費用は負担することができないため、その点を了承の上、入札に参加すること。

(4) 本仕様書に記載なき事項については、和歌山県と協議の上決定する。

